

事業番号	115
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	ごみ減量化推進事業				担当課	ごみ減量課	
事業期間	開始年度	平成23年度 ~	終了予定年度		担当係	減量係	
総合計画	めざすまちの姿	4 自然と環境に配慮したきれいなまち					
	目標	② 資源循環型社会を構築する（リデュース・リユース・リサイクル）					
	成果指標	ステーション可燃ごみ収集量（内生ごみ収集量）	中間目標（H27）	7,600t(3,000t)	最終目標（H32）	7,100t(2,700t)	
		一般廃棄物排出量（1人1日当たり）		860g		810g	
予算区分	一般会計	4 款 衛生費 2 項 清掃費 1 目 塵芥処理費					
	細事業	145 廃棄物対策費（ごみ減量化推進事業）					
位置づけ	関連計画	湖西市一般廃棄物処理基本計画、湖西市一般廃棄物処理実施計画					
	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、湖西市における廃棄物の減量及び適正処理に関する条例と規則					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	資源循環型社会の構築を目的とする。						
内容（概要）	<p>家庭での生ごみ堆肥化やごみの減量化を促進するため、講習会を開催し、ごみ減量のための資材を配布する。また事業所へのごみ減量を啓発する。</p> <p>草・木製家具・木くず等を資源化処理し、可燃ごみとして焼却処理を浜松市に委託しないことで、処理コストの低減を図る。</p> <p>古紙・古布がごみステーションに出ないように、ごみの資源化を促進するため、日曜日に環境センターにおいて資源ごみの受け入れを行う。</p>						
これまでの改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> 古紙回収拠点の設置 生ごみ減量講習会 草木枝等の再資源化 生ごみ消滅容器モニター 資源の日受入 						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費	
事業費	予算	—	24,619	24,767	(内訳)	
	決算	—	18,846		人件費(非常勤職員報酬)	10,724
財源内訳	国庫支出金				物件費(通信運搬費、旅費等)	7,534
	県支出金				補助費等(生ごみ堆肥化容器設置補助金等)	588
	地方債				18,846	
	その他					
	一般財源		18,846	24,767		
職員人件費		—	9,565	9,839	人工	1.3 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	ステーション可燃ごみ収集量	トン	目標 実績	- 10,329	9,800 9,854	
		目標 実績				
		目標 実績				

実績・改善	平成23度活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ分別・減量説明会や施設見学の開催 ・生ごみ減量講習会の開催 ・広報こさい（ごみ減量だより）での周知 ・生ごみ堆肥化機器等の公共施設での展示 ・イベント等でのごみ分別・減量展示や説明の開催 				
	課題・問題点となった事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市民へのごみ減量の効果的な周知及び実践方法 ・市民へのごみ分別ルール徹底 				
	どう対処したか	<ul style="list-style-type: none"> ・広報こさいにて、毎月、ごみ減量だよりを掲載した。 ・ごみ分別・減量やごみ出しルール説明会を開催した。 				
	改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や老人クラブなどの団体に説明会の開催依頼を行った。 ・生ごみ消滅型容器を作成し、市民にモニター配布を行った。 			効果額 H24-H23 (千円)	

自己評価	事業目的の達成状況	・周知は行っているものの、認知不足である。				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	・ごみ減量事業の実施、啓発及び教育をおこなうことで、市民へのごみ減量の意識付けがされ、ごみの減量につながる。生ごみの自家処理などを促進し、ごみ焼却量が減少することで、処理委託費用の低減に直結するため、事業実施の必要性がある。				
	判定	A 継続	より一層の充実を図り実施	事業主体	市	
	判定理由	・ごみ減量は、時代の要請であり、より一層の減量を図るため、事業の継続実施が必要である。				
	今後の方向性	ごみ減量化を推進するため、各種施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ消滅容器の市民への使用拡大を図る。 ・剪定枝、草の分別収集の徹底と古紙、古布回収の拡大 ・生ごみ減量講習会の開催 				